

## 「法律事務所からの督促状」

【事例】 法律事務所から圧着式の手紙で督促状が届きました。「A病院での2年前の治療費4万8,000円」と記されています。確かにA病院で治療を受けましたが、日時は覚えていません。

架空請求手紙なのではないでしょうか。

【回答】 調べたところ、その法律事務所は実在する事務所で、医療費の未回収回収業務を行っている事務所だと分かりました。A病院に、その事務所に業務を委託しているか確認し、自身の治療記録や支払い状況についても確認しましょう。

最近では、携帯料金や通信料金なども、実在の法律事務所から督促状が届く場合があります。法律事務所をかたる架空請求手紙も出回っており、判断は容易ではありません。

不審に思ったときは相談してください。

(2020.03.15 広報まえばし掲載)